

患者送迎バス業務委託プロポーザル審査要領

1. 審査委員会

- (1) 参加表明者等の審査は、患者送迎バス業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が実施する。
- (2) 審査委員会の委員は、経営管理会議参加者及び各部署から院長が選定する。審査員は10名とし、委員長は院長とする。
- (3) 審査委員会の事務局は用度課とする。

2. 第一次審査

(1) 選定方法

第一次審査では、審査委員会において別表の評価基準に基づき参加表明書等を評価し点数化する。得点は、事務局にて採点した結果を審査委員会に報告し審査する。評価点の高い者から第二次審査の出席要請者として三者を選定する。ただし、参加資格及び基準点を満たさない者は二次審査の対象外とする。なお、三社に満たない場合、一社のみの場合でも基準点を満たせば、二次審査を行う。

- (2) 審査結果は、提出者全てに電子メール及び郵送にて通知する。なお、審査結果について異議申し立ては認めない。

3. 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

(1) 選定方法

第二次審査では、審査委員会において各委員が別表の評価基準に基づき、技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを評価し点数化する。得点は、評価項目毎に各委員の採点の平均点（小数点 第二位 四捨五入）を得点とする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング実施内容

- ①プレゼンテーションを行う順番は、第一次審査通過者三者の参加表明書受領書に記載された受付番号の早い順とする。
- ②プレゼンテーション及びヒアリングは、1社25分（プレゼンテーション15分、ヒアリング10分）以内とする。
- ③実施日、実施場所等詳細については、対象参加者に別途通知する。（当院研修ホールにて実施予定）
- ④プレゼンテーションの準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間以内（5分）に行うこと。
- ⑤プレゼンテーションには、パソコン等を使用することができる（1台まで）使用する場合は予め事務局へ事前に連絡すること。事前の作動テストについては、事務局に連絡して、日程を調整すること。
- ⑥プレゼンテーションにおいてインターネットに接続する必要がある場合は、接続

別紙様式 1

回線を参加者にて準備すること。

⑦プレゼンテーション及びヒアリングの参加者は、2名までとする。

⑧プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

(3) 最優秀者及び次点者の特定

① 最優秀者及び次点者の選定は、第一次審査及び第二次審査の得点の合計で最高得点の者を最優秀者とする。（第一次審査 100点、第二次審査 100点、合計 200点）

② 最高得点の者が同点の場合は、見積金額の安価な者を特定する。さらに同額の場合はくじ引きとする。

③ 審査の結果、最優秀者に次いで合計得点が高い一者を次点とし、業務契約の開始日前までに最優秀者が辞退した場合には、次点を新たな契約候補者として手続きを行うものとする。

④ 提出者が一者の場合であっても審査を行うが、審査の結果、一定の基準（第一次審査及び第二次審査の得点の合計が 120点未満）を満たされなかった場合は、契約候補者として特定しない。

(4) 審査結果

審査結果は、文書にて技術提案書等を提出した者全てに郵送し、当院ホームページで公開する。なお、審査結果について異議申し立ては認めない。

4. 審査委員会メンバー

委員長	院長	亀山 智樹
委員	副院長	久保 道也
委員	副院長	坂東 正
委員	副院長	瀬山 尚子
委員	事務部長	伊豆 一美
委員	事務部次長	前田 伸明
委員	看護部副部長	柳原 照代
委員	薬剤科統括科長	五十嵐 諭二
委員	総務課長	小島 吉保
委員	経営企画室長補佐	坂本 茂

以上 10名

以 上